

**新計画（京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画））
の進捗状況等について**

1 施策・事務事業の実施状況

年度	施策数			
		完了	推進中	着手前
2	210	0	210	0

2 この間の主な成果

(1) 新生児聴覚検査費用の助成

令和2年4月から助成事業開始

(2) 病児・病後児保育の実施

令和2年6月から京都民医連中央病院で、7月から京都第一赤十字病院で新規開設

(3) 医療的ケア児の受入支援の充実

幼稚園及び学童クラブ事業において、令和2年度から医療的ケア児の受入れ支援制度を開始

(4) 乳幼児と中高生世代等との触れ合い体験の取組の推進

従来は児童館130館のうち50館で実施していた中高生と赤ちゃんとの交流事業を、令和2年度から全ての児童館において取り組むことができるよう、事業の見直しを実施

(5) 地域や民間団体による子ども食堂など子どもの居場所づくりの取組への支援

令和2年度から「子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業」を実施（支援コーディネーターが各子ども食堂等を訪問し、運営に関する助言を行うとともに、支援を必要とする子どもや家庭を適切な機関につなぐ「気づきの窓口」となるようサポートを行う。）

(6) 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業

文化芸術の力で社会的課題の緩和に取り組む多くの活動事例を踏まえ、文化芸術と社会的課題をつなぎ、コーディネートするための人材育成を行うとともに、文化芸術の取組に着手しようとする方のための相談事業を令和2年6月に開始

(7) 「切れ目ない支援」の実現に向けたひきこもり支援の充実

令和2年9月1日付けで、年齢によって2箇所に分かれていた相談窓口を全年齢型に再編するとともに、再編後の窓口と保健福祉センターとを一体的に「ひきこもり地域支援センター」として位置付けるなど、ひきこもり支援の再構築を実施

(8) ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

令和2年4月から家庭生活支援員派遣手当を引き上げ、支援員の充足を推進

(9) 里親支援・ショートステイ事業拠点の開設及び「養育里親」の愛称決定

- ・ 里親の訪問支援や相互交流を行うとともに、ショートステイ事業を実施する、身近な地域で子どもと子育て家庭を支える拠点を、令和2年10月1日に開設
- ・ 多くの方に親しみを持っていただくことで里親制度がなじみ深いものになることと、特に「養育里親」の更なる充実を目指すことを目的に、愛称を一般公募（令和2年6月19日から8月7日まで）し、「はぐくみさん」に決定

3 新型コロナウイルス感染症の影響下における主な取組

(1) スマイルママ・ホッと事業の一時措置の実施

医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて育児等の支援を行うものであるが、対象者が集団になることをできる限り避けるため、一時措置として、当事業の委託を受けている医療機関が施設を確保できる場合に限り、旅館業法の許可を得ている施設において事業を実施することも可能となるよう一時的に措置(令和2年5月から10月まで)

(2) 全ての保護者が新型コロナウイルスに感染した場合の子どもの受入れ

全ての保護者が新型コロナウイルスに感染し、監護者がいなくなった子どもを児童相談所一時保護所へ受入れ

(3) 乳児の健康診査における個別健診の実施

4月13日から集団健診を休止している乳幼児健康診査について、疾病の早期発見の遅れが予後に大きくかかわる等、特に影響が大きい乳児について、早期に医師の診察を受けられるよう、乳児健診(4箇月児・8箇月児)を個別健診として実施

(4) 妊婦を対象としたPCR検査費用等の支援

新型コロナウイルス感染症対策として、医療従事者への感染リスクを軽減し、安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、妊婦を対象とするPCR検査等費用を助成

(5) 各施設等への予防のポイントの送付

緊急事態宣言の解除により、子どもが集団で過ごす施設や集団で活動する場所においては、利用児童が増加することを踏まえ、「子どもが集団で過ごす施設や集団で活動する場所における新型コロナウイルス感染症の予防について(予防のポイント)」をまとめ、各施設等に送付

(6) 児童福祉施設等における感染拡大防止に係る支援

児童福祉施設等が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要となるかかり増し経費や、マスク・消毒液等の衛生用品及び感染防止のための備品購入にかかる経費等の支援を実施

(7) 「支え合い支援金」の支給

感染リスクを抱えながらも、市民生活を維持するための医療、福祉の提供をいただいている医療機関及び社会福祉施設等へ感謝の意をお伝えするとともに、今後の感染拡大への備えや、ウィズコロナへの対応においても市民の安心・安全のため力を尽くしていただけるよう、「支え合い基金」にいただいた寄付金等を活用して支給

(8) 感染拡大防止対策等関連物資等の配付

寄附等により入手した物資等を適宜施設へ配付

(9) ひとり親世帯臨時特別給付金の支給

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が生じていることから、収入等が児童扶養手当の対象となる水準のひとり親世帯を支援するために「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給

(10) 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

子育て世帯の生活を支援するための取組として、児童手当を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)に対して、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給

(11) 幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，総合支援学校での特例預り等

- ・ 市立学校での臨時休業期間中，保護者の方等の就労状況や学童保育所等の受入状況などを踏まえ，居場所や安心安全の確保が必要となる児童生徒を対象に学校での特例預りを実施（市立中学校については3月5日から3月19日まで実施）
- ・ 市立幼稚園においては，保護者の就労状況等にかかわらず，保育を必要とする家庭を対象に感染症対策を講じ，平日午後6時までの預かり保育を実施

(12) 学習保障等の取組

- ・ 市立小学校，中学校，義務教育学校では，臨時休業中，計画的な家庭学習に取り組めるよう，継続した学習課題の配布のほか定期的な家庭訪問や電話連絡等により学習の進捗や生活状況を把握
- ・ 家庭にインターネット環境がなくても見ることができる KBS 京都での特別番組の放映や YouTube による学習動画の配信，Zoom を活用した朝の会やランチミーティングの実施等，各校の創意工夫による取組を実施
- ・ 市立高校では，臨時休業中，郵送での学習課題の集配に加えて，Zoom を活用したオンラインでの対面指導や，YouTube 等による学校からの動画配信，Google Meet を用いた双方向授業等，各校がそれぞれの ICT 環境を最大限に活用しながら切れ目のない学びを提供
- ・ 学校再開後も，新型コロナウイルスへの感染や，濃厚接触者に特定された児童・生徒等に対して，自宅待機期間中に授業に沿った課題の提供や，リアルタイムの授業配信など，ICT 環境を活用して学びを保障
- ・ 市立幼稚園では，臨時休業期間中に園児と先生たちの心を繋ぐため，ビデオレターを作成し，全園児に配布するとともに，積極的に動画共有サービスなどを活用し，先生からのメッセージのほか，遊びや工作，マスク・手洗いの方法等，各園で工夫した動画を配信し，園と園児を結ぶ取組を実施

(13) 子どもたちの心のケア等について

- ・ 学校再開後，全児童生徒を対象に「こころとからだのアンケート」を実施し，児童生徒のストレスや学校に対する気持ち等を把握するとともに，必要に応じて関係機関と連携しながらカウンセリングや家庭への働きかけなどの支援を実施
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する誤解や偏見に基づく言動や誹謗中傷，未確認情報等の書き込み等により，児童生徒の間に誤解や偏見の拡大，いじめなどが生じないように指導
- ・ 市立中学・高校の生徒向けに LINE を活用した相談窓口「京（みやこ）SNS 相談」を緊急開設（令和2年5月7日から9月30日まで）

(14) 小学校，中学校，高等学校，総合支援学校における ICT 環境整備

- ・ 国が進める GIGA スクール構想の下で，小・中・総合支援学校の児童生徒一人一台の PC 端末の今年度内の整備に向けた取組を推進し，デジタル教材など ICT を活用した教育活動を推進
- ・ 再度の休校に備え，最終学年となる中学3年生・小学6年生及びインターネット環境がない家庭へ貸し出すための端末を先行調達し，9月末までに整備しており，児童生徒の学習機会の確保・充実に向けたオンライン授業等の教育活動を推進
- ・ 市立高校においても，インターネット環境が整っていない家庭への貸与用タブレット端末を整備するとともに，学習動画等の教育コンテンツを含むオンライン学習サービスを活用した教育活動を推進